

会 議 録 (1)

会議の名称	令和2年桶川市教育委員会第2回定例会	
開催日時	令和2年2月19日(水) (開会)午後2時00分 (閉会)午後4時3分	
開催場所	市役所 会議室401	
出席者委員	6名	
欠席者委員	なし	
議長	教育長	
傍聴	なし	
事務局職員 職名及び氏名	10名	
会議事項	議題	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <p>(4) 教育委員会の当面のスケジュールについて</p> <p>(5) 教育委員会事務局の主な事業等について</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 第4号議案 令和2年度当初教職員人事について(管理職)</p> <p>(2) 第5号議案 令和2年度当初教職員人事について(一般教職員)</p> <p>(3) 第6号議案 桶川市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>3 協議事項</p> <p>(1) 桶川市学校給食費条例施行規則(案)について</p> <p>(2) 桶川市立小・中学校における働き方改革基本方針について</p> <p>4 その他 今後の定例会の日程について</p>
	決定事項など	<p>① 第1回定例会会議録の承認</p> <p>② 令和2年第5回定例会 5月19日(水)午後2時</p>
配布資料	会議次第及び説明資料	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長	<p>日程第1 教育長の開会宣言</p> <p>定足数に達しているので、令和2年桶川市教育委員会第2回定例会を開会する。</p>
教育長	<p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>令和2年第1回定例会の会議録について確認願う。承認することに異議はあるか。</p>
委 員	<p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長 事務局	<p>日程第3 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>① 市議会について</p> <p>2/21から3月定例会が開会される。教育関係では、8名の議員から10項目の一般質問がある。</p> <p>② 新型コロナウイルス対策について</p> <p>全庁で、窓口対応では職員からの感染防止のためマスクを着用する。また、50人以上の集まりでは消毒液を置き、マスクを着用して参加するよう依頼する。</p> <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>・なし</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <p>・教育総務課長</p> <p>① 新型コロナウイルス対策の市の対応方針について</p> <p>1/31第1回対策会議、2/18第2回対策会議での決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口対応の職員はマスク着用を徹底する</li> <li>・50人以上が集まる屋内での会議等は、アルコール消毒液を置き、出席者はマスク着用を徹底する</li> <li>・チラシを窓口に設置し、窓口対応でのマスク着用についての表示を掲示する</li> </ul> <p>・学校支援課長</p> <p>① いじめ対策の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1/31(金) 第3回桶川市いじめ対策委員会</li> <p>現状報告と、いじめ重大事態における行動計画について最終確認を行った。</p> <li>・2/10(月) 桶川市いじめ防止連絡協議会</li> <p>各課及び各機関が取り組めることや連携を図ることで効果を得られ</p> </ul>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>る取組について協議した。</p> <p>② 新型コロナウイルス対策の各学校の対応について 事務局から、校長会を通じて校長へ以下の3点を指示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒に対し、手洗いうがいを励行とマスク着用を推奨すること</li> <li>・保護者に対し、引続きマスク着用の推奨について周知すること</li> <li>・出入口にアルコール消毒を置くこと</li> </ul> <p>③ 卒業証書授与式の告辞について</p> <p>・学務課長</p> <p>① 令和2年度当初教職員人事異動に関する日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般教職員内示日：3/13（金）予定</li> <li>・管理職等内示日：3/25（水）予定</li> </ul> <p>・生涯学習文化財課長 生涯学習係から</p> <p>① 2/5（水）人権教育・啓発講演会（東公民館） 参加者90人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演：演題『命の輝き～車イスから見える世界ってけっこう素敵～』</li> <li>・講師：埼玉県家庭教育アドバイザー 又野 亜希子 氏</li> </ul> <p>② 2/12（水） 第2回桶川市人権教育推進協議会（市役所会議室401） 文化財係から</p> <p>① 2/18（火） 第2回桶川市文化財保護審議会（生涯学習センター）</p> <p>・スポーツ振興課長 今後の予定</p> <p>① 3/2 レクリエーション協会理事会（第5回）</p> <p>② 3/4 スポーツ少年団会議（第4回）</p> <p>③ 3/23 監査会（スポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会）</p> <p>・公民館長 教育施設の新型コロナウイルス対策は、全庁の方針に従い全館で実施している。具体的には、</p> <p>① 不特定多数が利用する館内ラウンジ（オープンスペース）については、長時間の利用をご遠慮いただく旨の啓示及び利用を確認後は、アルコール消毒液を使用し、ふき取りを行う。</p> <p>② 3月中に活動を予定されている団体については、初回利用時に、次回以降の3月中の利用を自粛要請（支払い済みのものは振替案内）。</p> <p>③ 3月中の新規予約の中止。</p> <p>④ 夜間利用にあたって、シルバー人材センターから派遣ができないといった連絡を受けた場合は、職員による対応。</p> <p>⑤ 東公民館は、老人福祉センター及び児童館が3/31まで閉館のため、指定管理者と毎終業時に翌日以降の予約の確認を行う。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>公民館講座</p> <p>① 1/23・30、2/6・13（毎木曜） 「楽しい布あそび～パッチワーク・キルト」（桶川公民館） 定員 20 人、応募 35 人、受入れ 30 人・参加者延べ 105 人</p> <p>② 幼児・家庭教育セミナー 1/29（水）「小学校から見た子どもの育ち方～学習面、生活面での支えとなるために～」（桶川東公民館） 講師：元小学校教諭 谷口氏 定員 20 人、参加者 8 人</p> <p>③ 2/24（月）社会教育関係委員合同研修兼公開講座「公民館と地域福祉」 講師：永澤義弘氏（立正大学教職教育センター非常勤講師） マスク着用や配布、消毒液設置をして予定通り実施する。</p> <p>第 3 回公民館運営審議会 今年度下半期の報告と来年度予算案の説明、及び公民館サークル育成基準を要綱として定めるため、合同研修後に実施を予定している。</p> <p>・歴史民俗資料館長</p> <p>① 小学校 3 学年社会科見学 吉見町立東第 2 小学校 1/14（火） 参加者：1 クラス 5 名 川島町立中山小学校 1/22（水） 参加者：2 クラス 46 名 川田谷小学校 1/29（水） 参加者：1 クラス 36 名 川島町立井草小学校 2/4（火） 参加者：2 クラス 41 名</p> <p>② 加納中学校 1 学年社会科授業支援（博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業） 2/5（水） 10:40～ 2 クラス 2/12（水） 13:50～ 2 クラス</p> <p>③ 第 3 回企画展示 2/16～3/12</p>
教育長	職務代理者には、朝のかけあし運動の表彰式に出席し対応をいただいた。報告について、質疑はあるか。
委 員 事務局	レクリエーション協会理事会のメンバー構成と話の内容は。 加盟団体は、商工会、商工会女性部、ソフトバレー、インディアカ、スポーツ吹矢などの団体から構成されている。理事会は、1 年間の様々な事業準備をしており、現在は埼玉県レクリエーション協会の調整を行っている。学校行事に合わせて昔遊びなどもあり、自分たちの団体以外の活動にもかかわって青少年の健全育成に努める活動としている。
委 員 事務局	オケちゃん駅伝について報告をいただきたい。 当日はテントが飛ばされるくらいの強風だった。62 チーム、約 300 人が参加した。結果はホームページ等で公表する。昨年度は中止となったが今年度は

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
委員	楽しんでいただけた。 3・4年生の参加が多いようだった。見応えのある内容だった。来年度も良い日程で進めて欲しい。
事務局	子供たちにとって、走る事が体力づくりの大きなきっかけになると考える。走る楽しさを経験してほしいので、来年度も日程を調整し継続したい。
教育長	表彰式ではメダルのみ授与としたが、強風のため表彰状は郵送とした。
委員	歴史民俗資料館での授業支援とは、中学生が来館したのか。
事務局	職員が学校に赴き、クラスごとに同一内容の授業を4回行った。地元である加納城を題材に、室町期の庶民の暮らしについて考えるというテーマで授業を行った。
教育長	埼玉県教育委員会との博学連携授業の一環で行ったものである。
委員	加納城は、場所が分かりにくい。
事務局	生徒たちは、この授業で地元の史跡を知り、どうやって伝えていこうかと考え、次につながる内容となったと聞いている。同地は、現在の城跡団地の一帯で、堀の一部分しか残っていないが市指定文化財となっている。
教育長	(4)教育委員会の当面のスケジュールと(5)教育委員会事務局の今後の予定について事務局から説明を求める。
事務局	(資料に基づき説明)
教育長	質疑なしで終結する。
教育長	日程第4 議事 第4号議案から第6号議案は、教育委員会会議規則第4条第2号に定める人事案件につき、会議を非公開とすることに異議はあるか。
委員	異議なし
教育長	第4号及び第6号議案を非公開とし、最終日程とする。
教育長	日程第5 協議事項 (1)桶川市学校給食費条例施行規則(案)について 事務局からの説明を求める。
事務局	事前に受けた質問に回答する。 ・様式第1号の表中は、第4条に合わせ「保護者等」と表記を修正する。 ・様式第2号と様式第1号の文章表記の違いは、現状では職員は全校で現金で集金をしていることによる。全校が口座引き落としとなったときは、教職

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長 委 員 教育長 委 員 教育長	<p>員用も様式第1号に合わせた表記とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様式第2号の「納付」と「納入」の表記は、市からは納入、教職員からは納付、としている。</li> <li>・第6条の「5日」は、その月の5日を示す。</li> <li>・第6条第3項の意味は、例えば、学校訪問などで指導主事が訪問し、午前から午後にかけて指導をする場合に給食を食べたときなど、現金で234円を支払う、という意味である。</li> <li>・第11条にある「条例第5条により」の表記は、この規則と条例の結びつきを明らかにするための表記である。</li> <li>・第10条の還付について、事由の発生3日前までに届出としたのは、現在と同じである。</li> <li>・摂取カロリー等は、学校給食運営委員会や給食物資選定委員会の要綱で示すこととし、この規則では定めないこととする。</li> </ul> <p>質疑はあるか。</p> <p>なし</p> <p>ほかに意見等があれば事務局に連絡してほしい。本日の協議は終結としてよいか。</p> <p>(全員了承)</p> <p>協議を終結する。</p>
教育長 事務局 教育長	<p>(2) 桶川市立小・中学校における働き方改革基本方針について事務局からの説明を求める。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>質疑はあるか。</p>
委 員 事務局	<p>現在はパソコンを使用して時間の管理しているのか。</p> <p>校務支援ソフトを利用して出退勤を管理している。</p>
委 員 事務局	<p>月45時間、年間360時間の限度は、何から決まったのか。</p> <p>労働基準法では原則とする時間の定めと罰則規定があり、民間企業では適用できた。中央教育審議会の答申で、国家公務員にも適用できるとされたことから、地方公務員も同様の流れとなった。</p>
委 員 事務局	<p>年間360時間の限度は「三六協定」からきているのか。</p> <p>教育公務員には三六協定は適用されていない。教員には教職員調整手当があることから協定はない。学校の県費事務職員と学校栄養職員にはこの協定を適</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	用させなくてはならないことから、そのどちらか一人を代表として、本市においても今年度 11 月から三六協定を結んだ。
委 員	県は目標を 45 時間としているが、あまりにも現状と乖離している。来年、再来年と段階的に目標を定めないと、毎年達成できない現場ではあきらめてしまうのではないか。
教育長	国では、市町村で管理規則を定める決まりとしている。
委 員	単に決まりを 45 時間とすることで子供に影響があることが一番良くない。時間をどう評価をするのか、教職員が誇りややりがいを感じられるよう、よく考えないといけない。仕事量を減らさないと無理がくると思う。
教育長	教育の質を低下させないように時間を評価しないといけない。人を配置しないと抜本的な改善は期待できない。毎年、教育長会や校長会は国に要望しているが状況は変わらず、矛盾が山積している中での制度設計となる。ソフトランディングができるように考えないといけない。
委 員	取組の 4 つの柱について。3 と 4 は、県はここまで書いていない。桶川市は部活動に力を入れたいということで 3 を書いたのか。 健康を意識しての 1 か。区分けが分かりにくいと思う。 学校閉庁については、現在の夏休み中の閉庁に加えて行うということか。 スクールサポートスタッフの配置は、既に予算をとってあるか。 (カ) コミュニティ・スクールは、働き方改革とどんな結びつきがあるのか。 (3) のウの部活動の方針について、既にある市や学校独自の部活動方針と連動していくのか。
委 員	教職員の年間の有給休暇の日数は。
事務局	年間 20 日で、1 年間繰越ができる。
委 員	小学校は担任制で、課業日に有給休暇をとるのはリスクがあると思うが対応はとるのか。
事務局	平成 29 年度と 30 年度の年次有給休暇取得率を調査した。課業日には確かに休暇はとりにくいが、夏季休業日、年末年始休暇の前後 1 日、県民の日など、学校に誰もいない日をつくり休暇を取りやすい状況をつくっている。
委 員	有給休暇は課業日に取れるとよいと思う。
教育長	児童生徒や同僚に迷惑をかけないように、と思うと休めない。長期休業の日に休めば普段は午前 0 時まで働いてよい、ということではない。抜本的改善するには人員を配置するしかない。 他にご意見があれば、事務局に連絡してほしい。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
委 員 教育長	月 45 時間の限度は、埼玉県資料 4 ページに記載があるようだ。 統計的知見からの表記と考える。
委 員	評価と検証について、誰がいつどう行うかをしっかり決めておく必要がある。 できないところにどう対応するのか、みんなで P D C A を進めたい。
教育長 委 員 教育長	他に質疑や意見がないので、協議は終結としてよいか。 (全員了承) 協議を終結する。
教育長	日程第 6 その他 5 月の定例会の日程は、5 月 19 日 (火) とする。
教育長	日程第 4 議事 (これより、会議を非公開とし、関係職員以外は退席) 第 4 号議案 令和 2 年度当初教職員人事について (管理職) 第 5 号議案 令和 2 年度当初教職員人事について (一般教職員) 第 6 号議案 桶川市スポーツ推進委員の委嘱について
教育長	第 4 号議案から第 6 号議案について、原案のとおり承認。 日程第 7 閉会宣言 これをもって、第 2 回定例会を終了する。

会議録署名 教 育 長 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_

書 記 長 \_\_\_\_\_